

保育者の生活時間 (1)

10・11・12月の活動時間と活動内容



相川 高雄

最近のように生活内容が多面的に分化し、複雑になってくると、自分の生活がどのような内容を持ち、どのように過されていくかを理解し、それを基にして、いくらかでも生活を向上させようとする方法や態度が必要になってくる。

ことに保育者は、そのほとんどが女性であるということから (1) 働らく婦人としての生活のむずかしさがあること、(2) それに加えて

発達可能性を多く持っている未熟な幼児と絶えず接触すること、のために、一般の働らく婦人の生活よりは、その生活を調整し、心身の健康を保持していくことの意義が大きくなってくる。

働らく婦人としての保育者が、自分の公の仕事と個人生活や家庭生活とを、どのように調整し、保持していくかということは、未熟な幼児の全面的な発達に直ちにはねかえってくる面が多いということである。このことは、いわば教育者の生活時間の問題である。

一般の教育者に関する生活時間の構造については、その活動時間と内容が既に分析され、問題が指摘されている(注1)。しかし、幼児の教育に重要な役割を持つ保育者の生活時間については検討されているのは見当らない。

したがって、保育者の生活時間の構造を明らかにするためにつきのような点から考えてみた。(1) 保育者の仕事の質と量、すなわち、活動内容と活動時間はどうか、(2) それは、他の教育職、

ことに小学校教師と比べた場合にどうなっているか、(3)働らく婦人ないしは主婦として保育活動と家庭生活はどうなっているか、などについて週、月、年間を通して眺めてみた。

(注1) 金井達蔵ほか、神奈川県教育研究所「教職員の生活時間構造分析に関する調査研究」一九五二、三月。

相川高雄、教師の生活時間、その構造について、教育心理、一九五五、第3巻、4号、日本文化科学社。

△調査の方法▽

調査の対象となったのは、愛知県岡崎市内の燕ヶ丘、根石、男川、藤川、福岡、元能見、六名、矢作南、美合、の9園で、その½が中都市的環境、½が郊外的環境の性格を持つと考えられる保育園の保育46人である。この点、保育者一般としても環境条件からも問題になるだろう。

調査票および記入例は図1に示すもので、これに昭和36年6月から昭和37年5月までの間に、つぎのような日程を定めて、生活時間―活動時間・内容を記入し、筆者に提出してもらった。(調査票には、月、日、曜、職務、年令、担任、経験年数、未既婚などの必要事項を付する。)

なお、活動内容のうち、快的なものには○、不快なものには×をつけるようにした。

調査年月日は昭和36年6月9

日(金)～15日(木)、7・3

(月)～9(日)、8・25(金)～

31(木)、9・16(土)～22(金)、

10・1(日)～7(土)、11・8

(水)～14(火)、12・15(水)～

21(火)、および昭和37年1・

22(月)～28(日)、2・10(土)

～16(金)、3・17(土)～23

(金)、4・24(火)～30(月)、

5・16(水)～22(火)、にわたるそれぞれ一ヶ月につき一週間ずつで

ある。これらの日定は、日や曜日が重複しないように計画した。

このようにして集めた調査票は、毎月、 $1(女) \times 4(男) \times 4(女) \times 4(男) \times 12 = 396(枚)$ となった。これを、活動内容によって、教職的活動としての保育活動、準教職活動としての準保育活動、個人的私的活動、睡眠のそれぞれの活動領域に分け、その時間を示したのが表1(註2)である。ただし、一年間の生活時間を示すことは、膨大になるので今回ここに掲載したものは10、11、12の三ヶ月間のものである。(註3)

(註2) 月、火、水、木、金は、週日として、それぞれが共通する面をもつので月々金としてまとめ他は土、日とした。

時間	午前		1		2		10		11		12	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
活動内容										給食準備………	自由保育	朝のお集り………
快・不快											○	×

図1. 生活時間調査票

表 1 10・11・12月の活動時間と活動内容

活動内容	月	10			11			12			
		月～金 分(%)	土 分(%)	日 分(%)	月～金 分(%)	土 分(%)	日 分(%)	月～金 分(%)	土 分(%)	日 分(%)	
保 育 (教 職 的) 活 動	教 材 研 究	7	50(6)	57(6)	11(1)	4	12(1)	17(2)	5	6	
	個 人 研 究	29(3)	36(4)	64(6)	13(1)	23(2)	23(3)	10(1)	7	33(4)	
	保 育	203(20)	137(15)	226(22)	209(20)	124(13)		198(20)	98(10)		
	教 育 評 価	2	4	17(2)	2			1	10(1)		
	生 活 指 導	排 泄	8	20(2)	6	5	2		5	5	
		園児と登園		4			4		7	2	
		園児送り	37(4)	30(3)	16(2)	31(3)	26(3)		26(3)	24(3)	
	対 関 係	家 庭 訪 問	3		3		1		1	2	
	母 親 相 談	10(1)			4			2	1		
	事 務	95(10)	86(10)	45(4)	61(6)	82(9)		64(7)	50(6)	32(3)	
	会 計	4	8	1	14(1)	9(1)		8	3		
	会 議	6			7	11(1)		8	10(1)		
	研 修	5		1				7	6		
	社 会 教 育	4		3						2	
	施 設 設 備	11(1)	36(4)		3				13(1)		
	環 境 整 備	51(5)	13(1)	14(1)	63(6)	53(6)		59(6)	65(7)		
	給 食	74(7)	57(6)	43(4)	100(10)	64(7)		86(9)	43(5)		
	保 健 管 理	朝 射 診 査	10(1)	4	2	10(1)	10(1)		34(4)	4	
		洗 濯	16(2)		15(1)	17(2)	11(1)		5	4	
		午 睡	20(2)		16(2)	25(2)	2		7		
そ の 他								5			
準 保 育 (教 職 的) 活 動	休 け い	20(2)	11(1)	18(2)	14(1)	19(2)		10(1)	22(2)		
	登 園 備 上	13(1)	10(1)	10(1)	5	12(1)		14(1)	17(2)		
	退 園 備 上	30(3)	30(3)	20(2)	28(3)	33(3)		29(3)	41(5)		
	退 園 途 上	10(1)	12(1)	10(1)	10(1)	10(1)		17(2)	20(2)		
個 人 的 ・ 私 的 活 動	余 暇	85(9)	84(9)	145(14)	130(13)	241(25)	405(45)	104(10)	134(15)	392(42)	
	家 事	洗 面 上	17(2)	16(2)	32(3)	33(3)	27(3)	23(3)	16(2)	9(1)	29(3)
		掃 除	28(3)	30(3)	25(2)	17(2)	13(1)	59(6)	11(1)	29(3)	76(8)
	子 供 の 世 話	洗 濯 被 服	25(3)	25(3)	73(7)	16(2)	10(1)	125(14)	13(1)	32(4)	70(7)
		子 供 の 世 話	20(2)	15(2)	12(1)	19(2)	19(2)	30(3)	12(1)	7	28(3)
		そ の 他	10(1)	16(2)	10(1)	14(1)	30(3)	37(4)	41(4)	60(7)	
	朝 食	朝 食	37(4)	33(4)	31(3)	32(2)	32(3)	45(5)	33(3)	29(3)	85(9)
		昼 食						51(6)		3	41(5)
		夕 食	40(4)	43(5)	50(5)	54(5)	54(6)	62(7)	50(5)	48(5)	47(5)
	そ の 他	31(3)	15(2)	13(1)	5		34(4)	29(3)	40(4)	95(10)	
	計	994(97)	904(97)	1013(96)	1003(94)	960(98)	909(101)	982(94)	885(100)	941(98)	
	睡 眠	424	435	427	437	459	531	458	515	499	

(注3) 1・2・3月の分は、本誌1月号に、4・5・6月の分は、4月号に、7・8・9月の分は7月号に、順次掲載の予定である。

△月別の活動時間と活動内容▽

表1の活動時間と活動内容をみると、10・11・12月のそれぞれには共通する傾向と異った傾向が現われている。

まず、月々金までをみると、自分の担当する組の一斉保育とか、自由保育とか、保育園児全体の朝や帰りの集り、リズム遊びなど、直接保育をする時間は20分前後の約3時間半で、これは全活動時間の20%を占めている。また、保育(教職的)活動の中の個々の活動や準保育(教職的)活動の個々では、それほど差はみられない。しかし余暇では10月が少なくなっている。また、当然のことながら10月に睡眠時間も少ない。このような傾向は、土、日の活動でも、10月の特徴として指摘できる。ことに日曜日に非常に多くの保育がなされていて、余暇は11・12月の場近くになり、睡眠時間も非常に少なくなっている。

このような傾向がもつとはっきりするのは、表2のように保育、準保育、個人、睡眠の4つの活動領域にまとめた場合である。保育と準保育活動は、月々金、土、日を通じ、10・11・12と順に少なくなり、個人活動と睡眠でも土、日は10月にことに少ない。10月は保育活動が多く休息を要する時期なのに睡眠が少ないというのは一考

表2 生活時間 (分)

月 曜	活 動				
	保 育	準保育	個 人	睡 眠	
月 々 金	10	605	96	389	424
	11	585	95	320	437
	12	568	105	309	458
土	10	533	103	277	435
	11	430	104	426	459
	12	359	135	391	515
日	10	539	83	391	427
	11	35	0	871	531
	12	73	0	863	499

を要する問題であろう。しかし、この問題は、この調査をした環境の事情と時的に(10月1日～7日)運動会シーズンや農繁期に当たったためであるかも知れない。だが一般的にもそれぞれの園で種々の行事が計画されて多忙な時期であることには違いがなかろう。また、ここに掲げた表からは理解できないが、追って発表する年間を通じた傾向の中でも、この10月をもっとも多忙な時期であることを付け加えておきたい。

△週間の活動時間と活動内容▽

表3 週間における生活時間 (分)

活動内容		週	月	火	水	木	金	月か らまで 平均	土	日	
保 育 職 的 活 動	教材研究	9	18	16	10	5	12	20	18		
	個人研究	25	27	14	15	9	18	22	40		
	保育	211	214	183	197	214	204	120	75		
	教育評価	1	1	2	1		1	5	6		
	生活指導	排泄	3	6	9	5	8	10	9	2	
		園児と登園	3	1	1	1	5	2	3		
		園児送り	28	28	34	32	34	31	27	5	
		その他	12	12	17	11	11	13	16	3	
	父母関係	家庭訪問	1	2	1	1	3	2	1	1	
		相談	2	5	5	5	6	5	1		
	事務	88	72	78	56	74	74	73	26		
	会計	3	9	8	12	6	8	7	1		
	会議	4	4	10	6	3	5	7			
	研修				2	2	1	2	1		
	社会教育		1		1				2		
	施設設備	6	2	1	1		2	16			
	環境整備	57	60	65	51	54	57	44	5		
	給食	86	80	79	96	93	87	55	14		
保健管理	朝の視診、 注射、検査	14	12	11	13	40	18	6	1		
	洗濯	12	13	13	13	11	14	5	5		
	午睡	12	19	19	20	15	17	1	5		
	その他			3	4		1				
準保育(教職的)活動	休	21	9	7	23	13	15	17	6		
	登園	準備	10	11	11	10	13	11	13	3	
		途上	29	26	26	27	27	27	35	7	
	退園	準備	9	8	10	18	8	11	14	3	
途上		38	45	40	28	47	40	35	8		
個人的・私的活動	余暇	119	121	108	69	115	106	153	314		
	家事	洗面, 床上	21	28	24	18	19	22	17	28	
		掃除	17	17	25	17	18	19	24	53	
		洗濯, 被服	20	20	16	18	19	19	22	89	
		子供の世話	17	17	14	18	17	17	14	23	
	その他	19	31	12	36	14	22	35	16		
	朝食	35	35	32	35	34	34	31	54		
	昼食								31		
	夕食	53	47	51	51	55	51	48	53		
	その他	32	12	35	15	16	22	18	47		
計	1017	1013	980	936	1008	998	916	945			
睡眠	眠	418	424	436	463	428	440	512	486		
	不眠	5	3	24	41	4	2	12	9		

保育者の生活時間の構造を年間にわたって考えるとともに、これを週間にわたって考えてみようとするのが表3である。このようにまとめてしまうと、それぞれの月のそれぞれの週日の特徴が相殺されて、それほど意味をもたなくなってしまうが、週日の一般

的傾向は理解できると思う。

10・11・12の三ヶ月間における週日では、それほどめだつた傾向はないが、月・金までの週日では保育そのものの活動が平均20分でおよそ三時間半である。この保育活動そのものは、月・火・金に多く水・木に少ない。そのほか保育活動としては、めだつた特徴はないが、月・金を通じ、保育そのものに次いで給食、事務、環境整備、保健管理、生活指導などの活動時間が多くなっている。前にも指摘したように、これらの活動は、土・日にも多くなっていて、土曜の午後と日曜は休養の意味がなくなっている。ただ、前に説明した10・11・12月(表1・2)の月別の活動時間からも理解できるように、日曜日の活動が多くなっているのは、10月の日曜日が他の週日と同じように保育活動に費されたことに、その原因があるように考えられる。

このような影響が、準保育活動や個人的・私的活動に波及してきて、余暇や家事の過し方に問題が生じてきている。すなわち、保育活動と準保育活動が、土・日に多いのかかわらず、家事も多くなつて、週日にできなかった洗濯や被服の手入れ、家の内外の掃除、などに多くの時間を要している。まさに、働く婦人としての問題が、そこに指摘されるであろう。

この点をさらに概括するためにまとめたのが表4の活動領域ごとの時間である。このように概括された時間では保育活動と準保育活

動を合わせたものに月・金までの差はない。それは、平均時間に示すように、およそ70分に近く、全生活時間の約50%に達しようとしている。保育活動だけでも、月・金までの間は、9時間半以上であり準保育活動を加えると、1日の半分の12時間近くになってくる。ま

表 4 週間における活動領域と時間

		月	火	水	木	金	月～金	土	日
保育活動	分	577	586	569	553	593	582	440	210
	%	(40)	(41)	(40)	(38)	(41)	(40)	(31)	(15)
準保育活動	分	107	99	94	106	108	104	114	105
	%	(7)	(6)	(7)	(10)	(8)	(7)	(8)	(2)
個人活動	分	333	328	317	277	307	312	362	708
	%	(23)	(23)	(22)	(19)	(21)	(22)	(25)	(49)
睡眠	分	418	424	436	463	428	440	512	486
	%	(29)	(29)	(30)	(32)	(30)	(31)	(36)	(34)
不明	分	5	3	24	41	4	2	12	9
1日の全生活時間		1440分	1440分	1440分	1440分	1440分	1440分	1440分	1440分

た、土曜日には保育活動だけで7時間20分、これに準保育活動を加えると9時間以上となって週日並みである。さらに日曜日は、とみると、保育活動だけでも3時間半、これに準保育活動を加えるとう時間以上となる。個人が自由に過せるはずの個人的活動は、週日で平均して5時間ちょっと、土曜日でも週日と変わらない。日曜日の個人活動は11時間半ほどであるが、このうちの6時間半は、家事と食事が含まれ、全く自由に過せる余暇は5時間ちょっとに過ぎない。日曜日といえども休日らしい休息をとっているとは限らないようである。

このような生活時間を、睡眠時間と不明の時間を除いた活動時間そのものだけで考えてみるとどのような結果になるであろうか。全活動時間と個々の保育活動、準保育活動、個人的活動との百分比(%)を求めたものが図2である。この図で理解できるように、月々金までの週日の保育活動では、差がみられない。一貫して60%近くが保育活動になっている。これに準保育活動を加えると全活動時間の70%近くが保育に関係する教育的な活動ということになり、個人活動は30%を示すだけである。生活時間、活動時間からみても保育者としての保育、働らく婦人としての保育の生活は過重であり、また、活動内容からみても多面的で複雑だといえるであろう。

このような生活時間、活動時間、活動内容は、追って具体的な資料を示すが教育職である小学校教師と比べて、いささかの違いもな

い。保育者の生

活時間を一般教

育職として一考

することも必要

であろう。また

近來、主婦の生

活さえもスリー

・エイト・マダ

ム(家事八時間

・睡眠八時間・

レジャー八時

間)ではもう古

く、セブン・エ

イト・ナイン・

マダム(家事七

時間・睡眠八時

間・レジャー九時間)などといわれているが、さて保育者の生活は

どのように考えたらよいだろうか。

* * *

(愛知学芸大学)

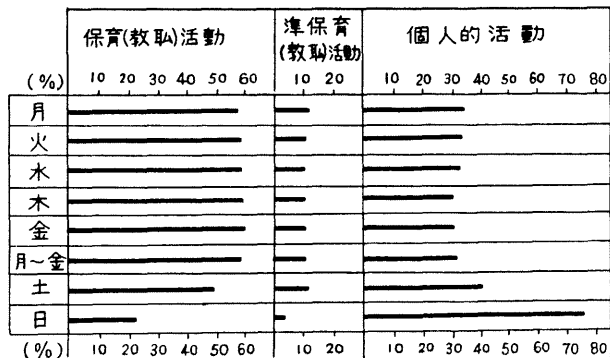


図2 週間における活動時間(%)